

◆金沢商工会議所 創業者販促助成金制度のご案内 ～創業後の『次の一手』を応援します～

「創業はしたものの、計画通りに売上を上げることができない」「顧客・取引先をもっと増やして売上増加につなげたい」といった課題を持ちながら、思うように販売促進ができないという創業者は多いと思われます。

そこで、当所では、開業後の創業者が持つ課題克服を支援すべく、販促活動費用の一部を助成し、更に飛躍して頂くよう本制度を実施致します。

尚、創業時の悩みや課題を早期に対応・発見することは、事業の発展のために重要です。そこで、専門家のアドバイスを受けられる「企業ドック」（無料）を、この機会に併せてご利用ください。

創業後の課題克服を確かなものとするために、是非本制度をご活用ください。

金沢商工会議所

◆制度要項

1.名称：平成26年度 金沢商工会議所 創業者販促助成金制度

2.助成対象：中小企業者に該当し、次の条件を満たす方

- ・県内に住民登録のある個人事業者または本店登記のある法人で、店舗等が金沢市内にある方
- ・創業して6ヶ月から2年程度の方で、新規の販売促進をお考えの方
- ・当所会員企業（非会員でも申込可能ですが、採択後、当所に会員登録を行なって頂きます）

3.助成内容及び要件

①助成金額 新規の販売促進活動費用の3/4もしくは10万円のいずれか低い額

**※従来から実施している活動は対象外**

販売促進活動費用とは・・・

広告媒体を活用した広告掲載、広報物（チラシ、ポスター等）作成、ホームページ等の作成、展示会等出展 等自社の販売促進にかかる費用

※人件費・交通費等、通常の経費、設備投資にかかる費用は対象外です。

②対象期間 審査月を含め3カ月間（下記スケジュール参照）

**※各回の「販促事業実施期間」内に行なう販促活動のみ対象**

③助成件数 1回につき5件程度（事業実施後、実施報告書を提出頂きます）

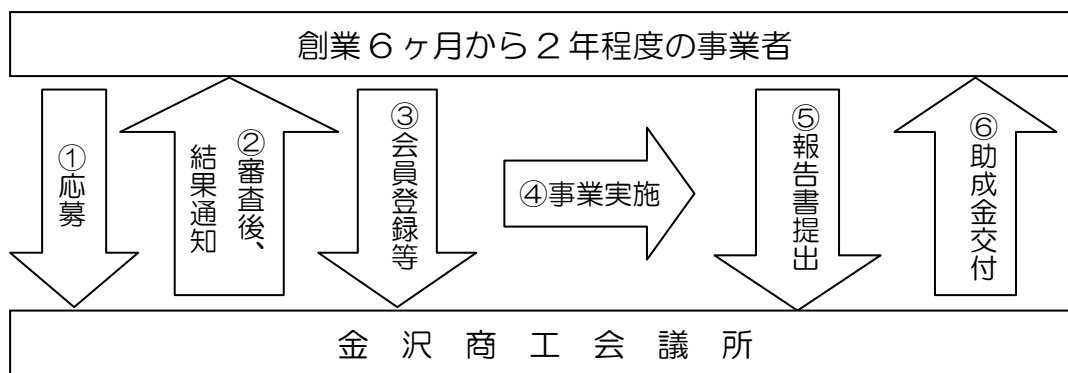
4.審査（書類審査）

当所にて、外部審査員を交えた審査会を開催の上、助成対象者を決定し、募集締切月の翌月10日頃に結果を通知します。

5.スケジュール（年間3回）

26年度	募集期間	審査	販促事業 実施期間	実施報告書提出	助成金交付 (予定)
第1回	<del>4/21(月)~ ~5/30(金)</del>	6月初旬	6月~8月	<del>9/10(水)まで</del>	9/25頃
第2回	<del>7/22(火)~ ~8/29(金)</del>	9月初旬	9月~11月	<del>12/10(水)まで</del>	12/25頃
第3回	10/20(月) ~11/28(金)	12月初旬	12月~2月	3/10(火)まで	3/25頃

## 6. 制度の流れ



※助成金は、事業を実施し報告書提出後の交付となります。

7. 応募方法：次の資料をご用意の上、応募して下さい（追加資料をご提出頂く場合があります）。

\* 申込み受付時間は、平日の午前9時から午後5時まで（必要書類を添え必ず代表者が持参して下さい）

\* 申込書・記入例は、当所のホームページからダウンロード可能です（URL は下記参照）。

(1) 所定の申込書 ※様式1 直近収支決算書（決算を終えていない方は試算表）もご提出下さい。

(2) 創業年月・所在地が確認できる資料

（個人：開業届・住民票 法人：商業登記簿謄本等 客観的に開業日が確認できる資料）

(3) 資金用途の分かる根拠資料（見積書、発注書、契約書等の写し）

(4) 実施予定の事業内容が確認できる資料（例：広報物原稿又はプラン、出展要項等）

(5) 事業内容に関する補足資料（任意）※所定の様式2に記入又はA4版1枚程度

【事業終了後、提出頂く書類】

(1) 所定の事業実施報告書

(2) 成果物（広告掲載物、チラシ・パンフレット等現物、展示会等の記録写真 など）

(3) 実施した販促事業の費用が確認できる領収書、請求書等の写し

8. 専門家指導（任意）

希望者は、経営等について専門家のアドバイスを無料で受けられる「企業ドック」を利用することができます（専門家は当所が選定、日程調整の上派遣します）。

この機会に是非ご活用下さい（採択されなかった方も利用可能です）。

## ◆留意事項

(1) 採択は1年度・1事業所あたり1回です。

(2) 類似の助成制度の利用者は対象外です。（別の販促活動であれば対象となります）

(3) フランチャイズ加盟店は、本制度の対象外です。

(4) 申込み後、記載内容についての確認や現地確認のため連絡する事があります。

(5) 申込み内容に虚偽が判明した場合、助成を取り消す場合があります。

(6) 採択後、非会員の方は会員登録を行って頂きます（年会費 個人 6,000 円以上、法人 12,000 円以上）

(7) 助成金額には消費税を含みます。

(8) 所定の申込書にご記入頂いた情報は、外部審査員並びに関係機関への情報開示及び当所からの連絡・情報提供に限り、利用します。

お申込み・お問合せ先

金沢商工会議所 専門指導課（担当：柿・清水）

住 所：金沢市尾山町9-13

TEL：076-263-1157 FAX：076-263-1158

URL：http://www.kanazawa-cci.or.jp/

e-mail：sougyo\_assist@kanazawa-cci.or.jp